

(第1回、最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年7月22日
契約業者	名倉建設株式会社
契約業者の住所	埼玉県吉川市栄町1432番地2
工事の名称	R6・7江戸川河口河川維持工事
工事場所	千葉県市川市高谷新町地先～東京都葛飾区東金町地先
工事種別	維持修繕工事
工事概要	工事請負契約書第62条の規定に基づく令和6年4月より適用する「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」等による変更
工期(自)	令和6年4月1日
工期(至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	200,640,000 円(税込み)
変更金額	+660,000 円(税込み)
変更後の契約金額	201,300,000 円(税込み)
変更理由	工事請負契約書第62条の規定に基づく令和6年4月より適用する「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」等による変更